

令和6年度12月補正予算案の概要

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年 11 月）を踏まえ、住民税非課税世帯に対する給付金の給付に必要な事業費を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 1 事業 11,946 百万円

【繰越明許費補正】

一般会計 1 件

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 物価高支援給付金給付事業 11,946 百万円〔一般財源〕

エネルギー・食料品価格等の価格高騰による家計への負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対する給付金をプッシュ型で給付します。

※あわせて、繰越明許費を設定

◆実施概要

- ・対象者：世帯全員の令和 6 年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ・給付額：一世帯当たり 3 万円、18 歳以下の子ども一人当たり 2 万円を加算
- ・給付件数見込：約 34 万世帯、こども加算対象人数 約 3 万人
(令和 5 年度に実施した給付金（7 万円）の対象世帯数を基に積算)
- ・スケジュール：支給のお知らせ等の発送 令和 7 年 2 月中旬予定
支給時期 令和 7 年 3 月から順次支給予定

◆補正内容

物価高支援給付金の給付にかかる事業費を補正

2. 繰越明許費補正

(1) 物価高支援給付金給付事業 明許設定額 2,450 百万円

翌年度にわたり事業を実施することに伴い、事業費の一部を繰り越します。